

令和3年第12回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和3年12月24日（金） 16時30分開会  
17時20分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員  
教育長 勝本真二  
教育次長 山本昭彦  
学校教育課理事 田中 真  
教育総務課長 森本陽子  
生涯学習課長 北野靖之  
教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第44号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用についての専決処分の承認を求めることについて

議案第45号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用についての専決処分の承認を求めることについて

報告 1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学について

6. その他

閉会

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

定刻より若干早いですけども、定足数に達しておりますので、令和3年第12回定例教育委員会を開会いたします。

初めに、勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

改めましてこんにちは。

本日は足元の悪い中、また、お忙しい中御参集いただきまして、ありがとうございます。

コロナ感染については落ち着いていたところが、オミクロン株が徐々に増え始めているのが、ちょっと心配される状況であります。

そのような中、本日、町内の小・中学校8校は無事終業式を終えることができました。

おかげさまで、大きな事件事故等もなく終わることができましたことを、大変感謝しております。本当にありがとうございました。

この冬休みが子供たちにとって、リフレッシュできる休みになってくれればと思っております。

そして、明けてからの始業式の日みんな元気で登校してほしいと思っております。甚だ簡単でございますが、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

○山本教育次長

次に11月26日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして御承認をお願いしたいと思います。

御承認いただけますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございます。

それでは続きまして次第4 報告となります。

(1)の教育行政でございます。

11月27日から本日までの教育行政になります。

初めに教育総務課です。

11月28日から29日に、新上五島町で開催されました長崎県町村教育長会第2回協議会・研修会に教育長が出席いたしました。12月23日に市町村教育委員会協議会も開催されております。

続いて学校教育課です。

11月30日に就学支援委員会が開かれております。内容につきましては、この後、次第5 議事の中の報告1、教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学についてで御報告をいたします。

12月1日から長与南小学校で、修学旅行が実施されております。1泊2日の日程で、佐世保市、平戸市へ行っております。

また同日に、時津警察署と長与町による学校警察連絡協議会が開催され、冬休みの過ごし方等の情報交換がなされております。

12月9日、10日に小学校全学年と中学校1・2年生を対象に、標準学力調査を行いました。

この調査結果の分析を通して、児童生徒の基礎学力の向上に努めてまいります。  
その他、6回目、7回目のながよ教師塾や、21日には英語暗唱大会町予選会が行われております。

次に生涯学習課です。

11月27日に長与町スポーツ協会との共催で、スポーツ講習会を開催いたしました。

スポーツ栄養士の外山信子先生をお招きし、「スポーツと栄養 ～競技力アップのための食べ方とは～」と題して話していただきました。

中学生から高齢者まで約100人が参加をいたしております。

12月17日に、第3回新図書館整備計画検討委員会を開催いたしました。

新図書館建設について、健康センターとの複合化の方針や、今後の検討委員会のスケジュールの説明を行っております。

これから新図書館基本構想や基本計画の改訂作業を行い、新図書館の整備を進めて参ります。

以上が教育行政でございます。

次に、学校事故の報告と委任事項の報告でございますが、学校事故、そして委任事項ともございません。

報告は以上となりますが、これまでで御質問等ありますでしょうか。

○教育委員

ありません。

○山本教育次長

ないようですので、それでは次第5 議事に移りたいと思います。

議事の進行を勝本教育長にお願いいたします。

○勝本教育長

では、議事に移らせていただきます。

議案第44号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

議案第44号 会計年度任用職員、（外国語指導助手）の任用についての専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

1ページから3ページになります。

外国語指導助手ALTの任用につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和3年11月8日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

3ページをお願いいたします。

この方につきましては、JETプログラムによるALTでございまして、任期を令

和3年11月8日から、令和4年3月31日、後半任期を令和4年4月1日から令和4年7月31日までとしております。

以上、外国語指導助手ALTの任用につきまして専決処分をいたしましたので、御報告し、承認を求めるものでございます。

御審議の程よろしくお願いいたします。

○勝本教育長

議案第44号についての質疑はございませんか。

ないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では、承認と認めます。

続きまして議案第45号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用についての専決処分の承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

議案第45号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用についての専決処分の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

資料4ページから6ページになります。

外国語指導助手ALTの任用につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和3年11月15日に専決処分をいたしました。

同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。

この方につきましても、JETプログラムによるALTでございます。

任期を令和3年11月15日から令和4年3月31日、後半任期を令和4年4月1日から令和4年7月31日までとしております。

以上、外国語指導助手ALTの任用につきまして、専決処分をいたしましたので、こちらも御報告をし、承認を求めるものでございます。

御審議の程よろしくお願いいたします。

○勝本教育長

では、議案第45号についての質疑はございませんか。

ないようでしたら、承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

では、承認と認めます。

続きまして、報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学についての提案理由の説明を求めます。

○山本教育次長

報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学についてでございますけども、この件につきましては、個人情報保護の観点から、非公開でお願いしたいと思います。

○勝本教育長

お諮りします。

報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学については、個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定によりまして非公開とすることによろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

異議なしということですので、報告1 教育上特別な配慮を要する児童生徒の就学については、秘密会にすることに決定いたしました。

**これより秘密会のため、議事録は公開いたしません。**

○勝本教育長

お諮りします。

これより秘密会を解除したいと思います。

これに御異議はありませんでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

異議なしと認めます。

これより秘密会を解除します。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

○山本教育次長

ありがとうございました。

それでは、次第6 その他に移りたいと思います。

次第6のその他につきましては、特段案件は上がっておりませんが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

○教育委員

ありません。

○山本教育次長

それでは事務局よりお願いいたします。

○北野課長

お疲れさまです。

来月1月10日に開催をされます、長与町の成人式につきまして、報告をさせていただきます。

現在、コロナ禍の状況でもありますので、今年も例年と違った方法で開催をいたします。

違う内容としましては、来賓や保護者への御案内、御出席を今年は取りやめにしましたので、教育委員の皆さんにも、御案内を差し上げることはありません。

それから、二部制とし、午前と午後に分けて開催をします。

午前が長与中と高田中の出身者、午後が第二中とその他の中学校の出身者で行います。

最後に、もう一つ違う点が、ライブ配信を行います。

これは、参加出来ない方、もしくは参加を自粛される対象者のため、それから出席ができない保護者の方のために、ライブ配信を同時間で行います。

ちなみに時間ですけれども、二部制で午前の部が11時から、午後の部が14時から開催をいたします。

以上です。

○山本教育次長

今の成人式の件につきまして、御質問等ございませんでしょうか。

○廣田委員

午前、午後でそれぞれ何名ぐらいになりますか。

○北野課長

見込みですけれども、約200名から300名になります。

対象者の数としましては、合計で450から500人で、例年約7、8割が参加しておりますので、全体で300～400人になりますから、午前、午後で分けた場合は150人前後だと想定をしております。

○山本教育次長

他にございませんでしょうか。

ないようであれば、これをもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。